

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県ビジネス支援プラザ
所在地	長崎市出島町2番11号

事業所管	産業労働部	新産業創造課
課（室）長名	香月 康夫	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	2-1	新しい時代に対応した力強い産業を育てる
	施策	2	スタートアップの創出
	事業群	①	スタートアップによる新サービスの創出

2. 施設の概要

設置年月日	平成 17 年 4 月 1 日		
設置法令等	長崎県ビジネス支援プラザ条例（平成16年12月22日）		
設置目的	本県産業構造の高度化及び多様化を推進し、地域経済の発展を図るため、新たな産業及び高付加価値型の産業の創出並びに育成する施設として設置		
利用対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・創業者育成施設 新たに創業しようとするもの又は使用開始の時点で創業後5年を経過していない者 ・誘致企業向け貸事務所 本県の誘致対象業種である製造業、ソフトウェア業等の誘致企業 		
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・創業者育成施設 ①中創業者育成室 2室 ②小創業者育成室 6室 ③創業準備ブース 10ブース 支援施設 展示交流室 3室、創業支援室 1室 ・誘致企業向け貸し事務所 1室 		
施設の利用率体系	[創業準備ブース、小・中創業者育成室] 1平方メートルにつき1月あたり 入居1年以内 1,040円 1年を超え2年以内 1,570円 2年を超え3年以内 2,090円 3年を超え4年以内 2,400円 4年を超え5年以内 2,610円	[誘致企業向け貸事務所] 1平方メートルにつき1月あたり 3年以内 1,040円 3年を超え5年以内 2,610円	
類似施設の設置状況	①ながさき出島インキュベータ（中小企業基盤整備機構） 創業者育成室 32室 ②佐世保市産業支援センター（佐世保市） 創業者育成室 5室 ③佐世保情報産業プラザ（県） 創業者育成室 3室		

区 分 (単位：千円)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
	財 源				
国 庫					
その他（諸収入など）	14,368	16,766	18,340	16,273	17,041
一般財源	2,214	3,733	1,621	12,919	6,557
事業費<A>	16,582	20,499	19,961	29,192	23,598
内 訳					
管理運営負担金	8,591	8,503	8,578	7,818	9,240
その他（委託料、修繕費など）	7,991	11,996	11,383	21,374	14,358
人件費	1,594	1,591	1,565	1,558	1,537
合計<C=A+B>	18,176	22,090	21,526	30,750	25,135
単位あたりコスト	1,212	1,004	1,133	1,922	

（説明）「入居企業1社に要する施設維持費」=C÷（1年間の入居企業（者）数） 30,750千円/16社

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	東京都千代田区三番町2		
	《名称》	株式会社コンベンションリンクージ		
	《代表者氏名》	代表取締役 平位 博昭		
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日			
業 務	①支援プラザの使用許可に関する事 ②支援プラザの施設、附属設備及び備品の維持管理及び修繕に関する事 ③支援プラザの使用料等に関する事 ④支援プラザの管理運営に要した経費の支払いに関する事 ⑤入居者に対し、各種相談業務を行うこと			
利用料金制	導入済	■ 未導入	選定方法	■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 創業件数		(目標値の根拠)		〈令和4年度実施における変更点〉				
	② 退去後県内へ新たな拠点を置く、もしくは県内で営業活動を続ける企業の割合		①類似施設の比較等から推計 ②類似施設の比較等から推計						
	実績		平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(計画)		
		単位							
①	a	目標値	社	3	3	3	3	3	3
	b	実績値	社	3	4	1	4		
	c	達成率b/a	%	100	133	33	133		
②	a	目標値	%	75	75	75	75	75	75
	b	実績値	%	67	89	100	80		
	c	達成率b/a	%	89	118	133	106		
指定管理者の収支状況	事業計画 (R3)		平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(計画)		
	(千円)	実績-計画							
利用料金	0	0	0	0	0	0	0	0	
県負担金	9,190	▲ 1,372	8,591	8,503	8,578	7,818	9,240	9,240	
その他	0	21	14	80	70	21	0	0	
収入計a	9,190	▲ 1,351	8,605	8,583	8,648	7,839	9,240	9,240	
支出b	9,190	▲ 1,351	8,605	8,583	8,648	7,839	9,240	9,240	
うち人件費	6,768	▲ 854	6,302	6,500	6,507	5,914	6,828	6,828	
収支a-b	0	0	0	0	0	0	0	0	
配置職員数 (人)	常勤	2	▲ 1	常勤 2	常勤 2	常勤 2	常勤 1	常勤 1	常勤 1
	非常勤	0	3	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p>〈指定管理者実施分〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入居審査会の開催 ②使用許可・使用料徴収 ③施設の維持管理及び修繕 ④施設ホームページの作成・管理 ⑤共用コピーの管理 ⑥入居者に対する各種相談対応 <p>〈県実施分〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ビジネス支援プラザの管理運営の打ち合わせ及び指導を行う。 	<p>〈指定管理者実施分〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小・中創業者育成室入居審査会を2回、創業準備ブース入居審査会を4回開催、更新審査会を8回開催。 ②施設の使用許可について適正に業務を実施した。入居者からの使用料等の徴収も概ね適切であった。 ③定期的に施設内を巡回。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、空調設備の清掃や飛沫防止パネルの設置を行った。 ④ビジネス支援プラザのホームページやFacebookで、支援プラザセミナー情報、各種補助金情報、入居者の紹介など随時更新。また、施設案内パンフレットを更新。 ⑤モノクロ・カラーコピー機を2台設置し、入居者の利用に供している。 ⑥入居者ヒアリング、ミーティングを153件実施。また、日常の対話活動を通して相談事項の把握に努め、随時対応するとともにCO-DEJIMAなどの関係機関につなぐなど適切な対応を行った。 <p>〈県実施分〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①指定管理者が開催する運営会議に出席し、運営に関して助言などを行った。運営会議以外にも必要に応じて、助言、指示を行った。
検 証		
<p>○令和3年度中に、入居者の創業件数は4件で目標を達成した。また、令和3年度中に退去した企業5社のうち4社が、引き続き県内で事業を継続している。</p> <p>○指定管理者の管理運営業務は、協定等に沿って適正に実施された。</p> <p>○負担金の範囲内で配置職員の充実を行ったことにより、入居者に限らず退去者に対しても、事業計画を再構築する際の相談対応等を丁寧に行っており、その結果、県内での事業継続が達成できた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大の中、参加人数の制限やハイブリッド開催等の感染防止対策を講じながら、起業家育成のためのセミナーや交流会を10回開催し、延べ173名が参加した。また、近隣の支援機関等とのミーティングを実施するなど、入居者支援及び創業者の掘り起こし、支援機関との連携強化に積極的に取り組んだ。</p> <p>○ホームページやFacebookを使って、入居企業の募集の広報や施設広報などに積極的に取り組んでいる。さらに、施設案内パンフレットを更新し、新たにイメージキャラクターを作成するなど、県内で起業を志す者へ向けた情報が浸透してきており、入居率の向上に繋がっている。</p> <p>○相談業務については、事業計画作成や集客などのマーケティング支援などを実施した。また、相談の内容によってはCO-DEJIMAなど関連施設等へも相談できる体制を整えている。</p> <p>○令和3年度には、延べ16社(者)が入居した。</p>		

収支計画・実績			
<指定管理者実施分>			(単位：千円)
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	9,190	7,839	
うち県負担金	9,190	7,818	運営事務費の減に伴う負担金の減
うちコピー代	0	21	
支出 b	9,190	7,839	
うち人件費	6,768	5,914	
うち運営事務費等	1,984	1,552	経費節減による減
うち事務管理費	438	373	
収支a-b	0	0	
<県実施分>			
県の負担金以外の支出の内訳は以下のとおり			
土地使用料	6,067千円		
光熱水費	2,522千円		
建物維持運営費等	12,785千円		
		計 21,374千円	
検 証			
○指定管理者が適切な施設の運営管理と効率的な執行に努めた結果、当初予定していた県負担金を削減することができた。			
計画 9,190千円 → 実績 7,818千円			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			A
(説明)			
○令和3年度の本施設での創業件数は4件で、目標を達成した。			
○指定管理者制度導入により、効率的な施設運営が行われている。			
○市町などと連携した創業・起業セミナーの開催や、各支援機関との情報共有を密に行うなど、創業希望者の掘り起こしにも十分寄与している。相談件数や入居率も伸びており、今後も継続していく必要がある。			
○創業希望者向けに起業に必要な補助金セミナーの開催、交流促進を目的とした様々な支援者も参加する入居者・卒業生の交流会などの独自の取組を行っている。			
○スタートアップ交流拠点「CO-DEJIMA」及び大学連携型起業家育成施設「D-FLAG」とのセミナー共催や、入居者間の交流促進など、指定管理者の努力が認められる。			

6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
・会議室利用時の人数制限や感染対策用品の導入等、昨年に引き続き施設内の感染防止対策を徹底し、「新しい生活様式」に即した施設運営を徹底する。

7. 令和4年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	入居者からの特段の苦情等もなく、適切に運営していると判断される。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	インターネットやFacebookなどを利用して入居者を広く募集している。また、入居審査では外部委員を入れている。	
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	入居企業に対する相談対応や顧客の紹介、セミナーの開催など評価できる。	
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	日常から点検活動を行っており、適切な管理が行われている。	
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	—	利用料金制度を導入していない。	
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	負担金が減額となるなど、経費節減の効果が表れている。	
(その他の観点)			

		視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	昨年度創業準備室及び育成室に延べ16社が入居利用しており、一定の必要性が認められる。	
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	創業者の育成支援には国も力を入れており、地域経済の活性化に資する。スタートアップ交流拠点「CO-DEJIMA」をH31末に整備しており、今後、革新的サービスの創出を目指していくことで、より地域経済の活性化に資することが期待される。	
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	佐世保市では同様の施設を有しており、一定規模の市町であれば移管は可能である。	
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県が積算した負担金予算額より安価な負担金により運営されている。	
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	常勤1名、非常勤3名を配置して施設の管理及び入居者の支援を行っており、指定管理者制度が有効に機能している。	
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	良好な施設運営、入居者へのきめ細かい支援などにより、創業の目標件数を達成している。	
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	創業支援施設としての効果は十分に果たしているが、退去後も県内で事業継続できるよう、個別の支援を検討する必要がある。	
	(その他の観点)				

8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
(説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<p>・起業する際や起業間もない時期の課題をこれまでの入居者や退去企業（過去の入居者）からのヒアリング等で抽出し、実務に役立つセミナーを重点的に実施していく。また、女性起業家向けセミナーや独自のテキスト作成、相談会を実施するなど、女性の起業支援を継続して実施する。</p> <p>・スタートアップ交流拠点「CO-DEJIMA」や大学連携型起業家育成施設「ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）」とも連携しながら、各入居者の強みや課題を共有するためのイベント開催や、入居者間のマッチング等、アイデアや技術を高め合う場の提供を行うことで、新たなビジネスの創出を目指す。</p>				